

令和 7 年

第 3 回中央広域環境施設組合議会
臨時会会議録

令和 7 年 9 月 22 日 開会
令和 7 年 9 月 22 日 閉会

中央広域環境施設組合

令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会会議録

招集年月日 令和7年9月22日（月曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 12名

1番 笠井 安之	2番 三浦 三一
3番 木村 松雄	4番 吉田 稔
5番 松村 幸治	6番 藤本 功男
7番 後藤 修	8番 北上 正弘
9番 水口 昭彦	12番 坂東 泰幸
13番 鈴木 幸三	14番 安田 孝子

欠席議員 10番 奥尾 周二 11番 松浦 昶

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 町田 寿人	副管理者 東根 弘幸
副管理者 松田 卓男	会計管理者 清田 美恵子
総務局長 曽我部 勉	総務課長 岡本 裕

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課長補佐 渡辺 大輔	総務課課長補佐 小松 真一郎
施設整備課係長 三木 聰	施設整備課係長 楠本 晋克
施設整備課主任 石川 俊	総務課主任 東根 弘憲

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 議長選挙について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 議第15号 令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について

午後3時30分 開会

○総務局長（曾我部勉君）

失礼いたします。総務局長の曾我部でございます。

本日は、令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。会議を開く前にご報告をいたします。本日の臨時会には、吉野川市の脱退に伴いまして、組合議会の議長が空席となっております。議長選挙がされるまでの間は、地方自治法第106条の規定によりまして、議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは笠井副議長、議長席へお着きください。

○副議長（笠井安之君）

皆さま、こんにちは。ただいま総務局長から報告がありましたように、議長選挙が行われるまでの間、議長の職務を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会は、成立いたしました。ただいまから令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。はじめに報告事項がございます。本日の臨時会に10番、奥尾周二議員、11番、松浦禎議員から欠席の届け出がございましたことをご報告いたします。

これより、本日の日程に入ります。本日の日程はお手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

~~~~~

○副議長（笠井安之君）

まず、日程第1、議席の指定を行います。議席はただいまご着席の議席いたします。

~~~~~

○副議長（笠井安之君）

日程第2、議長選挙についてを議題といたします。中央広域環境施設組合規約第7条第2項の規定により議長は、関係市町の議会の議長の中から互選することとなっています。

ただいまより休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いいたします。
暫時休憩します。

午後3時32分 休憩
午後3時33分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告いたします。中央広域環境施設組合議会の議長に板野町議会議長の水口昭彦君が互選されましたので、報告いたします。

ただいま、議長に互選されました水口昭彦君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。水口昭彦君、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君）

失礼します。ただいま議長に選任しました、板野町議会議長の水口昭彦でございます。板野町議会といたしましては中央広域環境施設組合を脱退することを決定いたしまして、そういうった者が議長を務めるというのは皆様方にご迷惑をおかけすることになるかとは思いますが、申し合わせて板野町が務めることとなりましたので、所属している間は議長として公平、公正に努めてまいりますのでご指導のほどよろしくお願ひいたします。失礼します。

○副議長（笠井安之君）

ありがとうございました。新議長も決まりましたので、これを持ちまして私の議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。水口議長、議長席にご着席願います。

ここで、暫時休憩します

午後3時36分 休憩
午後3時37分 再開

○議長（水口昭彦君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番吉田稔君、12番坂東泰幸君を指名いたします。

~~~~~

○議長（水口昭彦君）

続きまして、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。これより審議に入ります。管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（町田寿人君）

皆様、こんにちは。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は組合運営等々におきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、吉野川市の脱退に伴う規約改正によりまして、各市町から1名ずつ新たに組合議員として選出されております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この中央広域環境センターにつきましては、7月に従来のサーモセレクト方式による焼却処理を停止させていただき、積替保管のうえ、山口県萩市への搬出を始めさせていただいており、現在順調に稼動しております。この積替保管の期間におきましても、周辺住民の皆様に対しましては引き続き適切な説明を続けていく所存でございます。

次に、新ごみ処理施設整備事業におきましては、令和10年3月をもって板野町が組合を脱退することになりましたが、今後は阿波市と上板町の1市1町で、地方自治法で定める広域行政の趣旨に則りまして事業推進をし、早期着工ができますよう取り組んで参りたいと考えております。今後におきましても、安全で安心したごみ処理が私ども行政に求められる責務であると考えておりますので、組合議員各位におかれましては改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の提案理由についてご説明を申し上げます。本臨時会に提出しております案件は、令和7年度一般会計補正予算第2号の1件でございます。

議第15号、令和7年度中央広域環境施組合一般会計補正予算第2号については、令和7年度歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,018万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億470万1千円とするものでございます。

補正予算の内容は、新ごみ処理施設整備に係る事業費をお願いするものでございます。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり緊急性のある重要な案件でございますので、十分ご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第5、議第15号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本裕君）

議長、岡本総務課長。

○議長（水口昭彦君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本裕君）

失礼いたします。議第15号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号について補足説明をさせていただきます。議第15号の補正予算書第2号の1ページをお願いいたします。令和7年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,018万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億470万1千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金及び負担金、補正前の額19億4,637万2千円。補正額1億8,713万9千円の追加。計21億3,351万1千円。7款、国庫支出金、1項、国庫支出金、補正前の額53万3千円。補正額1億1,624万8千円の追加。計1億2,158万1千

円。8款、組合債、1項、組合債、補正前の額0円。補正額2億6,680万円の追加。計2億6,680万円。歳入合計といたしまして、補正前の額27億3,451万4千円。補正額5億7,018万7千円の追加。計33億470万1千円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。3款、衛生費、1項、清掃費、補正前の額23億6,746万5千円。補正額5億7,018万7千円の追加。計29億3,765万2千円。歳出合計といたしまして、補正前の額27億3,451万4千円。補正額5億7,018万7千円の追加。計33億470万1千円でございます。

次に10ページ、11ページをお願いします。事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。1款、1項、1目、負担金は市町負担金、令和7年度の新ごみ処理施設整備事業に係る経費として1億8,713万9千円を追加するものでございます。この負担金は阿波市及び上板町の1市1町で負担いただく項目でございます。中央広域環境施設組合規約第11条第2項の規定により均等割25%、人口割75%の割合で負担する事になっております。市町負担金の内訳は、阿波市が1億4,312万1千円、上板町が4,401万8千円でございます。7款、1項、1目、衛生費国庫補助金は同じく令和7年度の新ごみ処理施設整備事業に係る経費として、清掃費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金で1億1,624万8千円を追加するものでございます。8款、1項、1目、衛生債は同じく令和7年度の新ごみ処理施設整備事業に係る経費として、清掃債、一般廃棄物処理事業債で2億6,680万円を追加するものでございます。

次に12ページ、13ページをお願いします。事項別明細書の歳出について、ご説明させていただきます。3款、1項、2目、ごみ処理施設建設費が5億7,018万7千円の追加となっております。12節、委託料が1,201万4千円。新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務委託料がマイナス533万3千円。新ごみ処理施設敷地造成工事に係る施工監理業務委託料が1,274万9千円。再商品化事業者調査支援業務委託料が459万8千円でございます。13節、使用料及び賃借料が202万5千円。新ごみ処理施設用地賃借料でございます。14節、工事請負費が4億7,800万円。新ごみ処理施設敷地造成工事でございます。21節、補償補てん及び賠償金が7,814万8千円。新ごみ処理施設整備に係る補償費でございます。

続きまして、債務負担行為についてでございます。補正予算書第2号の1ページにお戻りください。第2条地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

次に4ページをお願いします。第2表、債務負担行為でございますが事項、

新ごみ処理施設用地賃借料。期間、令和8年度から令和27年度まで。限度額7,897万5千円でございます。

次に14ページ、15ページをお願いします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。新ごみ処理施設用地賃借料で限度額7,897万5千円。当該年度以降の支出予定額は、期間が令和8年度から令和27年度まで。金額は7,897万5千円。財源内訳は一般財源7,897万5千円でございます。

最後に地方債についてでございます。補正予算書第2号の1ページにお戻りください。第3条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

次に4ページをお願いします。第3表、地方債でございますが起債の目的、衛生債、一般廃棄物処理事業債、限度額2億6,680万円。起債の方法は証書借入、利率は5.0%以内、償還の方法は借入先の融資条件によるとなっております。

最後16ページをお願いします。地方債の前前年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前前年度末現在高は区分2、災害復旧債が1,043万8千円。前年度末現在高は0円。当該年度中起債見込額は区分1、普通債、1衛生が2億6,680万円。当該年度中元金返還見込額は0円、当該年度末現在高見込額は合計2億6,680万円でございます。

以上、議第15号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（水口昭彦君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

#### ○議員（吉田稔君）

はい。

#### ○議長（水口昭彦君）

4番、吉田議員。

○議員（吉田稔君）

10ページの歳入について、衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金1億1,624万8千円となっておりますが、これは乾燥した廃プラスチックを再生利用することにより交付金が下りるのか、その主旨をお聞きしたいです。また、来年度以降もこの交付金は交付されるのかお聞きいたします。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

先ほど、ご質問いただきました衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金についてですが、今回マテリアル推進施設という文言で交付申請を行っております。令和7年、8年、9年の計画として環境省に申請しております。令和7年度については内示もいただいております。今年度以降も同様にいただけるものと考えております。以上でございます。

○議員（吉田稔君）

分かりました。

○議員（後藤修君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

13ページの再商品化事業者調査支援業務委託料について詳細の説明をお願いします。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

再商品化事業者調査支援業務委託料についてですが、こちらは好気性発酵乾燥処理方式とケミカルマテリアル処理のリサイクル方式を予定しております。今回の予算につきましては、プラスチックのリサイクルに関して対応可能な事業者を調査する業務になりまして、今後の事業推進について必要な調査費用と考えております。以上でございます。

○議員（後藤修君）

はい。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

簡単で構いませんのでスケジュールを教えてください。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

今回、議決がいただけましたら、まずはコンサルタント業者を決定します。そちらを決めてから具体的な支援業務を行っていく予定です。以上でございます。

○議員（後藤修君）

はい。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

後日、詳細なスケジュールが分かりましたら教えていただきたい思います。よりしくお願ひします。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

今の委託料の件なんですが、事業者の調査に基づく調査費用ということでしたが、これは環境省に実証実験をして結果を報告しなければならないとなっていよいよ思いますが。この実証実験と委託料の関係はどうなっているんでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

先ほども説明させていただきましたとおり、再商品化を行う事業者の調査費用となっております。プラスチックの再生化計画33条を作るにあたり実証実験のデータは必要なんですが、計画書に関しては事業者と共同で作成する必要があり、今回の予算の中には含まれておりません。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

事業者を決定し、33条に基づく再商品計画を作成するための業者選定という理解でよろしいでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

その通りでございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

2点目ですが、以前の案の中で新ごみ処理施設整備工事に係る施工監理業務委託料374万円6千円があったかと思いますが、今回の歳出、13ページの中に含まれておりませんが、何か理由があるのでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

今回、造成工事の予算につきましては4億7,800万円を上げさせていただいております。これに伴う施工監理業務として、予算書の13ページにあります新ごみ処理施設敷地造成工事に係る施工監理業務委託料として1,274万9千円を計上させていただいております。これは造成に関する施工監理業務となっており、ご質問いただきましたのは本体工事に関する施工監理かと思いますが、こちらは1市2町で整備していくということで算定しなおす必要があります。それに伴い今回の予算書には本体工事に関するものは含まれておりませんので、施工監理に関するものも盛り込んでおりません。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

今後、令和7年度一般会計補正の次の段階でその金額が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

これに関しましては本体工事の再算定が終わりまして、予算を計上する際に施工監理と一緒にお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

造成工事の金額が上がっておりますが、入札の方式はどのように予定しておりますか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

予算の議決後になるかと思いますが、こちらの工事に関しては主に一般競争入札で考えております。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

採決後に補正予算が通ったとして、少し遅れでおりますが7年度内のスケジュールについて概略を教えていただきたいです。

○管理者（町田寿人君）

議長、町田管理者。

○議長（水口昭彦君）

町田管理者。

○管理者（町田寿人君）

藤本議員の質問にお答えします。7月末から約2ヶ月間の遅れになっておりますが、これに対しては工事のダウンサイ징や発注方法も含めて事業短縮に努めてまいります。決定した時点で早急にお示しいたしますので、まずは予算の執行が第一と考えております。よろしくお願ひいたします。

○議員（藤本功男君）

はい。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

分かり次第、早急に提示していただきたく思います。以上です。

○議員（松村幸治君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

5番、松村議員。

○議員（松村幸治君）

ただいま管理者から2、3ヶ月遅れが生じているとありました、万が一この遅れが原因で組合が損害を被った場合は、板野町や上板町の反対議員に対して、弁護士と相談した上で対応しなければならないと思いますので、管理者には胸に納めていただき予算が肃々と執行されることを祈っております。それが市民や町民のためだと思っております。答弁は必要ございません。以上でございます。

○議員（木村松雄君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

3番、木村議員。

○議員（木村松雄君）

先ほど藤本議員からもありましたがスケジュールに関して、地権者との契約はいつ頃、締結予定でしょうか。それだけお聞きします。

○管理者（町田寿人君）

議長、町田管理者。

○議長（水口昭彦君）

町田管理者。

○管理者（町田寿人君）

木村議員からの質問ですが、予算が可決された場合は早急に賃貸借契約に取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議員（木村松雄君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

3番、木村議員。

○議員（木村松雄君）

土地の賃貸借契約を結ばなければ何も始まりません。可決されれば、それは早急に進めるべきだと思いますのでよろしくお願ひします。当初の予定通り令

和10年4月に新ごみ処理施設が完成出来ますよう、上板町もさることながら板野町にもご支援、ご協力お願い申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君）

その他、質疑ありますでしょうか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご質疑がないようありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご異議なしと認めます。よって、議第15号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号については原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君）

これをもちまして、令和7年第3回中央広域環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。皆様どうもお疲れさまでした。

午後4時08分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

副議長

議長

署名議員

署名議員